

三田市議会委員会条例新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条～第3条 省略                      (議会運営委員会の設置)                      第3条の2 議会に議会運営委員会を置く。                      2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>8人以内</u>とする。                      以下省略</p>	<p>第1条～第3条 省略                      (議会運営委員会の設置)                      第3条の2 議会に議会運営委員会を置く。                      2 議会運営委員会の委員の定数は、<u>7人以内</u>とする。                      以下省略</p>